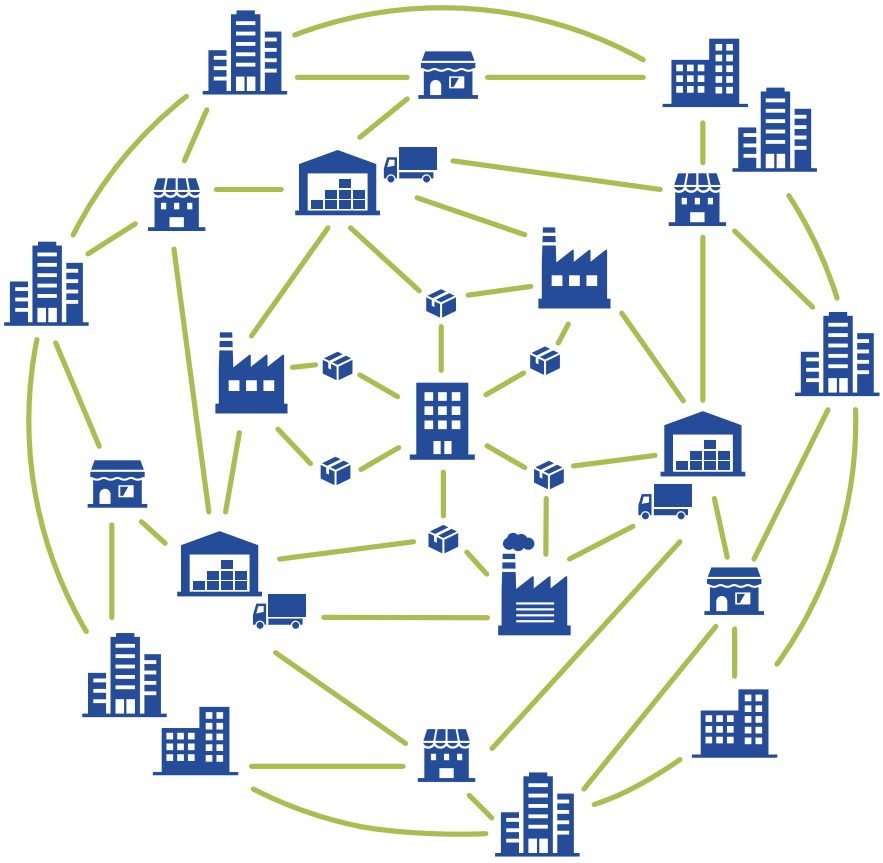
サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度
(SCS 評価制度)



本制度は、★の取得を通じて適切なセキュリティ対策の実施を促し、
サプライチェーン全体でのセキュリティ対策水準の
向上を図ることを目的としています。

2027年3月に受付開始予定

独立行政法人
情報処理推進機構
Innovation Platform Agency, Japan

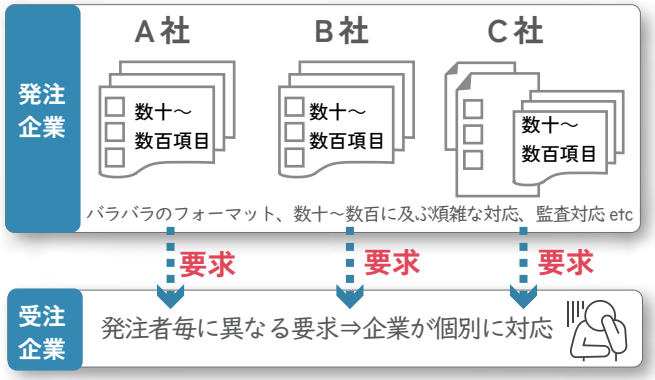
中小企業がSCS評価制度の ★ を取得するメリット

★取得が、受発注者双方にとっての「セキュリティ要件の共通のものさし」に！

これまでは

発注者ごとに異なる
セキュリティ要求の対応が煩雑で非効率

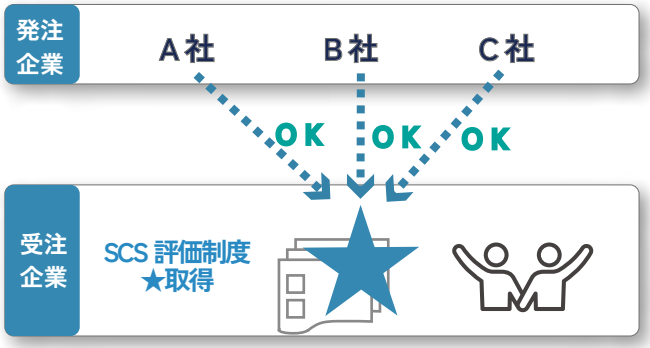
- 発注者側の様々な要求に一つずつ対応する必要がある
- 複数社との取引時、各社各様の要求に対応するのが困難
- 各社の要求は似て非なるもの＆様式もバラバラで、内容の理解も困難な上、数百項目に及ぶ煩雑な対応が発生



SCS 評価制度の ★ を取得すると

★取得で、発注者対応が一括クリア！

- 各社の要求に即答でき、対応工数削減や業務の標準化・効率化に繋がる
- 発注者との信頼構築や、発注先候補としての信頼向上による新たなビジネスチャンスに繋がる



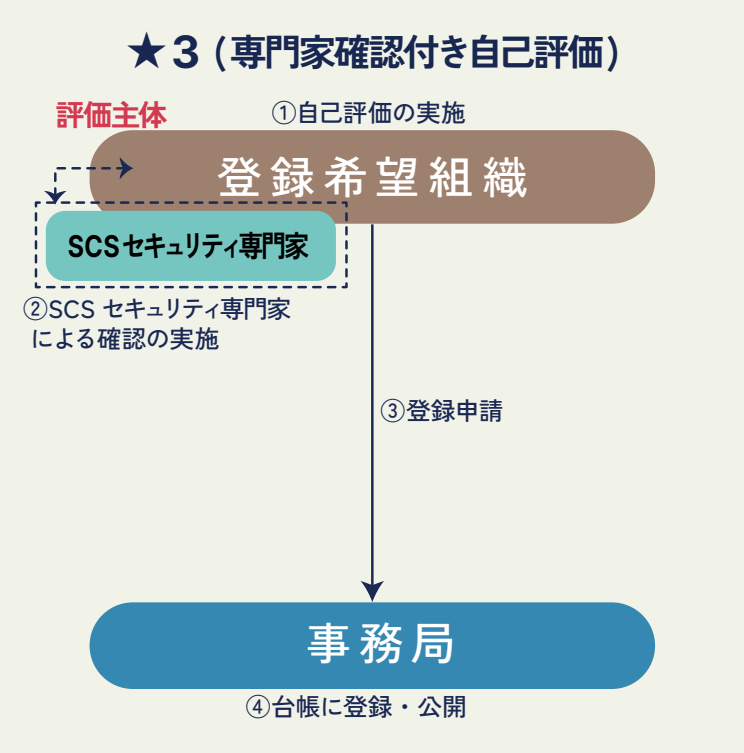
セキュリティ対策の段階は★3・★4

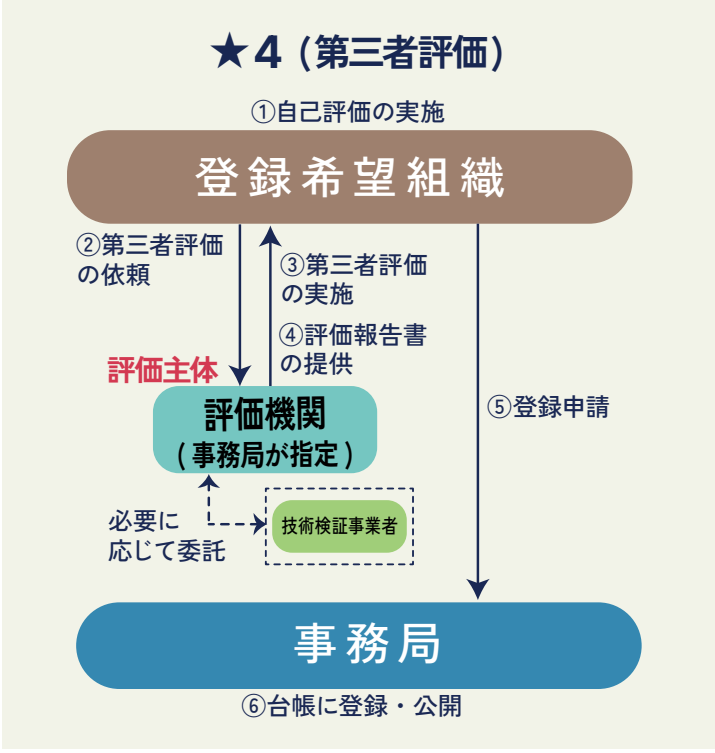
構築する評価制度

	★3	★4	★5〔検討中〕
想定される脅威	・広く認知された脆弱性等を悪用する一般的なサイバー攻撃	・供給停止等によりサプライチェーンに大きな影響をもたらす企業への攻撃 ・機密情報等、情報漏えいにより大きな影響をもたらす資産への攻撃	・未知の攻撃を含めた、高度なサイバー攻撃
対策の基本的な考え方	全てのサプライチェーン企業が**最低限実装すべき**セキュリティ対策： ・基礎的な組織的対策とシステム防御策を中心に実施	サプライチェーン企業等が**標準的に目指すべき**セキュリティ対策： ・組織ガバナンス・取引先管理、システム防御・検知、インシデント対応等包括的な対策を実施	サプライチェーン企業等がさらに目指すべき高度な対策
要求事項	26件	43件	（今後検討）
有効期間	1年	3年（毎年自己評価を実施し結果を評価機関へ提出）	
評価スキーム	専門家確認付き自己評価	第三者評価	第三者評価

評価スキームの概要

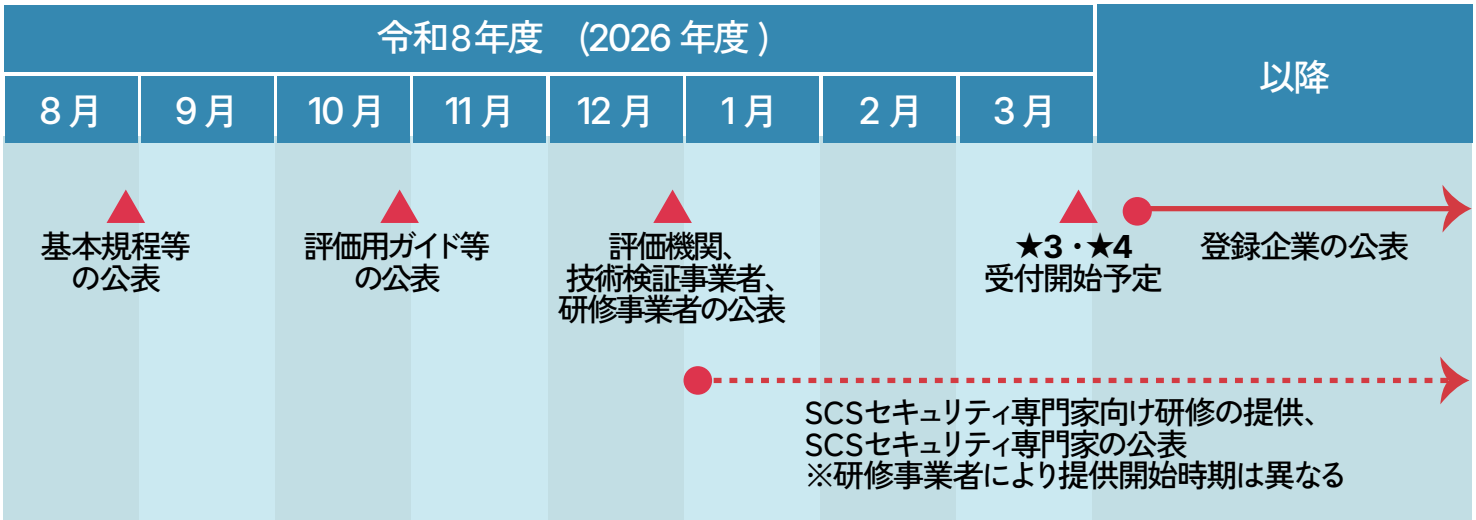
- ★3は登録希望組織が、SCS セキュリティ専門家による確認を経た自己評価（専門家確認付き自己評価）を行った後、事務局へ申請し、登録される。
- ★4は登録希望組織による自己評価の上、評価機関による第三者評価の実施を受け合格した後、事務局へ申請し、登録される。
- 評価機関、SCS セキュリティ専門家については、IPA での公表を予定。





今後のスケジュール

2027年3月の受付開始に向けて、制度運営基盤の整備や利用促進等を進めていく



関連制度・施策

SECURITY ACTION 制度

「SECURITY ACTION」は、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。SECURITY ACTION は取組み目標に応じて一つ星・二つ星があります。SCS 評価制度の★3・★4 取得に向けた第一歩として、まずは SECURITY ACTION の自己宣言の一つ星・二つ星から始めましょう。

https://www.ipa.go.jp/security/security-action/

サイバーセキュリティお助け隊サービス（新類型）

SCS 評価制度の制度創設に合わせて、★3・★4 取得を目指す中小企業に向けて、セキュリティ対策の実施状況を診断し、未達成項目の解消に向けて伴走支援する民間事業者提供サービスの創設が検討されています。

https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/otasuketai_jissho.html

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン

本ガイドラインは、中小企業が情報セキュリティ対策に取り組む際の指針や実践手順をまとめたもので、第 4.0 版では SCS 評価制度の基本的な考え方を反映しています。
付録 5「情報セキュリティ関連規程（サンプル）」は、SCS 評価制度の★3・★4 の要求事項に対応し、SCS 評価制度の要求項目との対応表も掲載しています。

https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/about.html

中小企業向けサイバーセキュリティ対策支援者リスト

本リストは、国家資格「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」の有資格者のうち、中小企業向けにサイバーセキュリティ対策を支援できる専門家の一覧です。相談先をお探しの際にご活用ください。今後は、SCS 評価制度の取得支援を行う専門家も掲載予定です。

https://www.ipa.go.jp/security/sme/shien/list.html

取引先とのパートナーシップ構築促進に向けた想定事例及び解説

経済産業省及び公正取引委員会では、独占禁止法・取適法上「問題とならない」と考えられる事例として、発注者が SCS 評価制度に基づくセキュリティ対策の要請を行い、発注者と受注者が協力してセキュリティ対策と価格交渉を進める事例及び解説文書を公開しています。

https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/partnership2.html

サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（SCS 評価制度）に関するお問い合わせ先

E-mail isec-scs@ipa.go.jp

https://www.ipa.go.jp/security/scs/index.html
（QRコード：IPA 公式サイト）

2026.9 Version 1